

館美市訪問介護相当サービス(独自:スマイルヘルパー)サービスコード表

1/1ページ目

サービスコード	種類	項目	独自サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
A2	1111	訪問型独自サービス1	イ 訪問型サービス表(独自)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,176単位	1,176 1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス1日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	39単位	39 1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス2		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,349単位	2,349 1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス2日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	77単位	77 1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス3		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727単位	3,727 1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス3日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123単位	123 1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス2.1		ロ 1月当たりの回数を定める場合	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 生活援助が中心である場合	287単位	287 1回につき
A2	2511	訪問型独自サービス2.2		所要時間20分以上45分未満の場合	179単位	179	
A2	2621	訪問型独自サービス2.3		所要時間45分以上の場合	220単位	220	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		短時間の身体介護が中心である場合	163単位	163	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1	カ 高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	12単位減算	-12 1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	1単位減算	-1 1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	23単位減算	-23 1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	1単位減算	-1 1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算3		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	37単位減算	-37 1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算3日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	1単位減算	-1 1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2.1		1月当たりの回数を定める場合	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3 1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2.2		生活援助が中心である場合	所要時間20分以上45分未満の場合 所要時間45分以上の場合	2単位減算 2単位減算	-2 -2
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2.3		所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算1	キ 業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	12単位減算	-12 1月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算1日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	1単位減算	-1 1日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算2		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	23単位減算	-23 1月につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算2日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	1単位減算	-1 1日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算3		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	37単位減算	-37 1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算3日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	1単位減算	-1 1日につき	
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算2.1		1月当たりの回数を定める場合	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3 1回につき
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算2.2		生活援助が中心である場合	所要時間20分以上45分未満の場合 所要時間45分以上の場合	2単位減算 2単位減算	-2 -2
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算2.3		所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2	
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2	
A2	6001	訪問型サービス(共通)同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算			
A2	6003	訪問型サービス(共通)同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算			
A2	6002	訪問型サービス(共通)同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算			
A2	8000	訪問型サービス(共通)特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算			
A2	8001	訪問型サービス(共通)特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の15%加算			
A2	8100	訪問型サービス(共通)小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算			
A2	8101	訪問型サービス(共通)小規模事業所加算日割	小規模事業所加算	所定単位数の10%加算			
A2	8110	訪問型サービス(共通)中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			
A2	8111	訪問型サービス(共通)中山間地域等提供加算日割	中山間地域等提供加算	所定単位数の5%加算			
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	200		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100 1月につき	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50 1回につき		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ.1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000 加算	1月につき	
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ.2	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ.1	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000 加算			
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ.2	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000 加算			

熊本市訪問型サービス(独自:あんしんサポーター)サービスコード表

1)パターン目(相当と同一コード)・2)パターン目

サービスコード 種類 項目	サービスA内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A2 1121	訪問型サービスA1	イ 訪問型サービス費(独自) 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	941	941 1月につき
A2 2121	訪問型サービスA1日割		31	31 1日につき
A2 1221	訪問型サービスA2	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	1,879	1,879 1月につき
A2 2221	訪問型サービスA2日割		62	62 1日につき
A2 1331	訪問型サービスA3	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	2,982	2,982 1月につき
A2 2331	訪問型サービスA3日割		98	98 1日につき
A2 2421	訪問型サービスA221	ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1・要支援2	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 230	230 1回につき
A2 2521	訪問型サービスA222	生活援助が中心である場合	所要時間20分以上45分未満の場合 143	143
A2 2631	訪問型サービスA223		所要時間45分以上の場合 176	176
A2 1421	訪問型A短時間サービス	短時間の身体介護が中心である場合	130	130
A2 C221	訪問型A高齢者虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止未実施減算 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	12	-12 1月につき
A2 C230	訪問型A高齢者虐待防止未実施減算1日割		1	-1 1日につき
A2 C222	訪問型A高齢者虐待防止未実施減算2	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	23	-23 1月につき
A2 C223	訪問型A高齢者虐待防止未実施減算2日割		1	-1 1日につき
A2 C224	訪問型A高齢者虐待防止未実施減算3	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	37	-37 1月につき
A2 C225	訪問型A高齢者虐待防止未実施減算3日割		1	-1 1日につき
A2 C226	訪問型A高齢者虐待防止未実施減算221	1月当たりの回数を定める場合 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3	-3 1回につき
A2 C227	訪問型A高齢者虐待防止未実施減算222	生活援助が中心である場合	所要時間20分以上45分未満の場合 2	-2
A2 C228	訪問型A高齢者虐待防止未実施減算223		所要時間45分以上の場合 2	-2
A2 C229	訪問型A高齢者虐待防止未実施減算短時間	短時間の身体介護が中心である場合	2	-2
A2 D221	訪問型A業務継続計画未策定減算1	業務継続計画未策定減算 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	12	-12 1月につき
A2 D230	訪問型A業務継続計画未策定減算1日割		1	-1 1日につき
A2 D222	訪問型A業務継続計画未策定減算2	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	23	-23 1月につき
A2 D223	訪問型A業務継続計画未策定減算2日割		1	-1 1日につき
A2 D224	訪問型A業務継続計画未策定減算3	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	37	-37 1月につき
A2 D225	訪問型A業務継続計画未策定減算3日割		1	-1 1日につき
A2 D226	訪問型A業務継続計画未策定減算221	1月当たりの回数を定める場合 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3	-3 1回につき
A2 D227	訪問型A業務継続計画未策定減算222	生活援助が中心である場合	所要時間20分以上45分未満の場合 2	-2
A2 D228	訪問型A業務継続計画未策定減算223		所要時間45分以上の場合 2	-2
A2 D229	訪問型A業務継続計画未策定減算短時間	短時間の身体介護が中心である場合	2	-2
A2 6001	訪問型サービス(共通)同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算	
A2 6003	訪問型サービス(共通)同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算	1月につき
A2 6002	訪問型サービス(共通)同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算	
A2 8000	訪問型サービス(共通)特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき
A2 8001	訪問型サービス(共通)特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき
A2 8100	訪問型サービス(共通)小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき
A2 8101	訪問型サービス(共通)小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき
A2 8110	訪問型サービス(共通)中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき
A2 8111	訪問型サービス(共通)中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき
A2 4011	訪問型サービスA初回加算2	ハ 初回加算	200	200
A2 4013	訪問型サービスA生活機能向上加算Ⅰ2	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上加算Ⅰ) 100	100 1月につき
A2 4012	訪問型サービスA生活機能向上加算Ⅱ2		(2)生活機能向上加算Ⅱ) 200	200
A2 6112	訪問型サービスA口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50	50 1回につき
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	現行相当と 同じコード ヘ 介護職員等処遇改善加算	1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰイ) 所定単位数の270/1000 加算	1月につき
A2 6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰロ) 所定単位数の287/1000 加算	
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱイ) 所定単位数の249/1000 加算	
A2 6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱロ) 所定単位数の266/1000 加算	
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の207/1000 加算	
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の170/1000 加算	